

重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成 27 年 1 月 27 日改訂）」並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関する Q & A」（平成 28 年 2 月改訂）」（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第 43（注解 39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第 8 条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	2 年	～	58 年
構築物	2 年	～	60 年
機械装置	2 年	～	15 年
車両運搬具	2 年	～	6 年
工具器具備品	2 年	～	20 年

特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（2～5 年）に基づいております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の会計処理方法

（1）退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

独立行政法人日本芸術文化振興会に関する省令第十五条第一号に係る経理区分（基金区分）のうち、自己財源により人件費をまかなっている職員については、職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2 年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

その他の区分（国立劇場区分及び新国立劇場区分）の役職員及び、基金区分のうち、運営費交付金により人件費をまかなっている職員については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付債務及び年金資産の見込額に基づく退職給付引当金の当該増加額を計上しております。

（2）賞与引当金の計上基準

独立行政法人日本芸術文化振興会に関する省令第十五条第一号に係る経理区分（基金区分）のうち、自己財源により人件費をまかなっている職員については、職員の賞与支給に備えるため、振興会の賞与支給に係る規程に基づく支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

その他の区分（国立劇場区分及び新国立劇場区分）の役職員及び、基金区分のうち、運営費交付金により人件費をまかなっている職員については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額であり、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A88-2に基づいて計上しております。

（3）貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を適用しております。

（2）その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。

（評価差額は純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による低価法を採用しております。

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

（1）国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の算出方法

大阪市から有償使用している土地については、特別減免をしない地代と現行において支払いを行っている地代との差額を、機会費用として計上しております。

（2）政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の算出に用いた利率

機会費用算出に用いた利率は、平成 30 年 3 月末の 10 年もの長期国債利回りを参考にしております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により処理しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- (1) 役職員の引当外退職給付の当期末見積額は、3,878,358,044円となっております。
- (2) 役職員の当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額は、185,003,800円となっております。

(損益計算書関係)

- (1) 当年度中における退職手当の計上方法
- ① 当年度中に発生した退職手当を一般管理費人件費、基金助成事業人件費に計上しております。
 - ② 役員に係る退職手当については、文部科学大臣による業績勘案率の決定を受けていないため、仮定業績勘案率を1.0として算出した16,773,000円を含んで計上しております。
- (2) ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△9,801,294円であり、当該影響額を除いた当期総利益は141,615,491円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
- | | |
|----------|-----------------------|
| 現金及び預金勘定 | 7,082,511,069円 |
| 定期預金 | △100,000,000円 |
| 資金期末残高 | <u>6,982,511,069円</u> |
- (2) 重要な非資金取引
- ① 不要財産の現物による国庫納付
- | | |
|--------|-------------|
| 土地 | 84,300,000円 |
| 建物 | 13,688,321円 |
| 工具器具備品 | 265,468円 |
- ② ファイナンス・リースによる資産の取得
- | | |
|--------|--------------|
| 工具器具備品 | 165,757,239円 |
| ソフトウェア | 162,939,220円 |

(行政サービス実施コスト計算書関係)

- (1) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は0.045%であります。
- (2) 引当外退職給付増加見積額のうち、国からの出向職員に係るものが2,311,197円含まれておりません。

(固定資産の減損関係)

(1) 当期において減損を認識した固定資産

ア. 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

用途	資産名称	種類	場所	帳簿価額
職員 宿 舎	船橋第三職員宿舎	土地	千葉県船橋市前原西	35,700,000
		建物		4,433,799
	習志野職員宿舎	土地	千葉県習志野市津田沼	71,800,000
		建物		11,316,554

(注) 帳簿価額は平成29年度期首における帳簿価額であります。

イ. 減損の認識に至った経緯

「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画（平成24年4月3日行政改革実行本部決定）」に基づき、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画（平成24年12月14日行政改革担当大臣）」が取りまとめられ、この実施計画に従って職員宿舎の見直しを行い、廃止をしたものであります。

ウ. 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

(単位：円)

用途	資産名称	種類	損益計算書に 計上した金額	損益計算書に 計上していない金額
職員 宿 舎	船橋第三職員宿舎	土地	—	2,620,500
		建物	—	—
	習志野職員宿舎	土地	—	2,432,800
		建物	—	—

エ. 回収可能サービス価額の見積方法

回収可能サービス価額及び減損額については、土地は路線価（平成29年分）を、建物は固定資産税評価額（平成29年度）を回収可能サービス価額とし、帳簿価額との差額を減損額としております。なお、船橋第三職員宿舎と習志野宿舎の建物については、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため、減損額を計上しておりません。

(不要財産の国庫納付関係)

(1) 当期において国庫納付した不要財産

(単位：円)

①	資産種類		土地	建物 工具・器具・備品	建物 工具・器具・備品
②	資産名称		船橋第一職員宿舎 船橋第二職員宿舎	船橋第一職員宿舎	船橋第二職員宿舎
③	帳簿価額	(1) 取得価額	84,300,000	7,749,160	15,618,750
		(2) 減価償却	—	3,538,747	5,875,374
		(3) 帳簿価額	84,300,000	4,210,413	9,743,376
④	不要財産となった理由		「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画（平成24年12月14日行政改革担当大臣）」に従って職員宿舎の見直しを行い、廃止をしたもの		
⑤	国庫納付等の方法		現物による国庫納付	現物による国庫納付	現物による国庫納付
⑥	譲渡収入の額		—	—	—
⑦	控除費用		—	—	—
⑧	国庫納付等の額 納付年月日	(1) 国庫納付額	84,300,000	4,210,413	9,743,376
		納付年月日	平成30年3月12日	平成30年3月12日	平成30年3月12日
		(2) 地方公共団体への払戻額	—	—	—
		納付年月日	—	—	—
		(3) その他民間等への払戻額	—	—	—
		納付年月日	—	—	—
⑨	減資額		84,300,000	7,330,000	14,700,000
⑩	備考		船橋第一職員宿舎と船橋第二職員宿舎は土地を共有しております。		

(有価証券関係)

(1) 満期保有目的の債券

(単位：円)

区 分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における 時価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	75,677,358,389	83,872,350,000	8,194,991,611
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	2,100,000,000	2,041,260,000	△58,740,000
合 計	77,777,358,389	85,913,610,000	8,136,251,611

(2) 満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

(単位：円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券				
国債	—	3,500,000,000	—	—
地方債	—	12,500,000,000	10,900,000,000	32,800,000,000
事業債	500,000,000	1,000,000,000	600,000,000	2,800,000,000
財投機関債	—	600,000,000	3,000,000,000	1,000,000,000
金融債	—	1,300,000,000	—	—
外国債	—	—	1,000,000,000	6,300,000,000
合 計	500,000,000	18,900,000,000	15,500,000,000	42,900,000,000

(3) 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、確定給付型の制度として退職一時金制度と企業年金基金制度（文教関係団体企業年金基金）を併用しております。

厚生年金基金の代行部分について、平成27年11月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成27年11月26日に最低責任準備金の一部16,349,089円を前納しております。また、平成29年9月1日に過去分支給義務免除の認可を受け、同日に文教関係団体厚生年金基金から文教関係団体企業年金基金へ移行しております。

代行部分の過去分支給義務免除により、当事業年度の損益に与える影響額は52,083,455円であり、臨時利益に計上しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	132,529,619
勤務費用	7,877,630
利息費用	336,076
数理計算上の差異の当期発生額	10,971,244
退職給付の支払額	△ 2,532,157
過去勤務費用の当期発生額	△ 6,909,475
企業年金基金団体における脱退事業所に係る配分加算額	281,161
厚生年金基金の代行返上における過去分返上	△ 40,916,440
期末における退職給付債務	101,637,658

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における年金資産	34,413,674
期待運用収益	911,100
数理計算上の差異の当期発生額	652,160
事業主からの拠出額	3,564,993
退職給付の支払額	△ 1,903,031
制度加入者からの拠出額	537,172
期末における年金資産	38,176,068

(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

積立型制度の退職給付債務	48,023,033
年金資産	△ 38,176,068
積立型制度の未積立退職給付債務	9,846,965
非積立型制度の未積立退職給付債務	53,614,625
小計	63,461,590
未認識数理計算上の差異	948,009
未認識過去勤務費用	5,409,830
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,819,429
退職給付引当金	69,819,429
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,819,429

(5) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

勤務費用	7,340,458
利息費用	336,076
期待運用収益	△ 911,100
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 25,684,724
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 4,404,773
企業年金基金団体における脱退事業所に係る配分加算額	281,161
合計	△ 23,042,902
厚生年金基金代行返上益 (注1)	52,083,455

(注1) 臨時利益に計上しております。

(注2) 勤務費用から従業員拠出額が控除されております。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

代行返上に伴う最低責任準備金前納額	43%
債券	28%
株式	22%
現金及び預金	1%
その他	6%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率 (%)	0.34%
(2) 長期期待運用収益率 (%)	4.85%

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人では、資金運用については独立行政法人通則法第 47 条の規定及び「独立行政法人通則法第 47 条第 1 号の規定に基づく、独立行政法人日本芸術文化振興会が取得することができる有価証券の指定について(通知)」等に基づき、預金及び有価証券により行っております。なお、株式等は保有しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：円)

区 分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における 時価	差 額
(1) 現金及び預金	7,082,511,069	7,082,511,069	0
(2) 事業未収金	69,222,902	69,222,902	0
(3) 未収金	6,527,183	6,527,183	0
(4) 未収収益	304,066,342	304,066,342	0
(5) 有価証券及び投資有価証券	77,777,358,389	85,913,610,000	8,136,251,611
(6) 長期未収金	86,736,000	86,736,000	0
資産計	85,326,421,885	93,462,673,496	8,136,251,611
(7) 未払金	3,268,917,033	3,268,917,033	0
(8) リース債務	443,730,006	444,910,227	1,180,221
(9) 預り金	38,990,212	38,990,212	0
負債計	3,751,637,251	3,752,817,472	1,180,221

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 事業未収金、(3) 未収金、(4) 未収収益

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については取引金融機関から提示された価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については(有価証券関係)に記載しております。

(6) 長期未収金

長期未収金については、時価は、会計年度末における貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

(7) 未払金、(9) 預り金

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

リース債務については返済予定額の合計額を一定の期間に区分した金額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース債務には、1年以内返済予定分を含めております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,082,511,069	—	—	—
事業未収金	69,222,902	—	—	—
未収金	6,527,183	—	—	—
未収収益	304,066,342	—	—	—
合 計	7,462,327,496	—	—	—

満期がある有価証券の決算日後の償還予定額については(有価証券関係)に記載しております。
なお、長期未収金については、償還予定額が見込めませんので、上記区分に含めておりません。

(注3) リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	157,407,633	141,238,549	120,765,351	19,208,211	5,110,262	—
合 計	157,407,633	141,238,549	120,765,351	19,208,211	5,110,262	—

(資産除去債務に関する事項)

当法人は、事業用地の賃貸借契約に基づき、返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当分の間、当該債務に関連する賃借資産を使用し、また、将来移転する予定がないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。